

堺市・資源循環型廃棄物処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書の概要

1．事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

事業者の名称 : 株式会社 堺クリーンシステム
代表者の氏名 : 代表取締役社長 米田 勝司
主たる事務所の所在地 : 大阪府堺市北区南花田町 32 番地 1

2．事業の名称

堺市・資源循環型廃棄物処理施設整備事業

3．事業の目的

本事業は、堺市内で排出される一般廃棄物（家庭ごみ、粗大ごみ、事業系ごみ、環境美化ごみ等）を安全、安定的、衛生的かつ経済的に処理し、処理過程で発生する溶融固化物及び金属類をできる限り資源化し、また、ごみの持つエネルギーを有効に活用できる資源循環型廃棄物処理施設を整備することを目的とし、循環型社会への貢献を目指すものである。

4．事業の実施内容

(1) 事業の実施場所

堺市堺区築港八幡町 1-70 外

(2) 事業の実施期間

着工：平成 22 年 4 月（予定）

竣工：平成 25 年 3 月（予定）

(3) 施設計画

項目	内容	
敷地面積	約 30,000 m ²	
処理対象物	一般廃棄物 (生活ごみ・事業系ごみ・環境美化ごみ・粗大ごみ)	
処理能力	450 t/日 (225t/日×2炉)	
処理方式	シャフト炉式ガス化熔融炉	
余熱利用	形式	廃熱ボイラ + 発電
	定格出力	13,500 kW
煙突条件	煙突高さ	80 m
排ガス条件 (1炉あたり)	湿りガス量	82,800 m ³ _N /h
	乾きガス量	68,800 m ³ _N /h
	酸素濃度	9.3 %
	硫黄酸化物	20 ppm(酸素 12%換算値)
	窒素酸化物	50 ppm(酸素 12%換算値)
	ばいじん	20 mg/m ³ _N (酸素 12%換算値)
	塩化水素	20 ppm(酸素 12%換算値)
	ダイオキシン類	0.1ng-TEQ/m ³ _N (酸素 12%換算値)

備考：その他の施設として死犬猫焼却施設及びガスエンジンがある。

(4) 環境保全対策の実施の方針

1) 大気汚染防止対策

燃焼管理の徹底により、二次燃焼室での窒素酸化物及びダイオキシン類の発生抑制に努める。

排ガス処理装置を導入するとともに、適切な維持管理を行い、大気汚染物質の排出を抑制する。

・ばいじん

集じん器としてバグフィルタを採用し、高効率でばいじんを捕集する。

・硫黄酸化物及び塩化水素

バグフィルタ入口煙道中に消石灰を噴霧して中和反応処理を行い、反応後の消石灰をばいじんとともに、バグフィルタで捕集・除去する。

・窒素酸化物

煙道にアンモニア水を吹き込み、触媒反応塔で脱硝反応させ、窒素酸化物を分解する。

・ダイオキシン類

二次燃焼室での燃焼管理により発生を抑制し、排ガスの急冷により再合成を防止する。また、触媒反応塔を設置し、ダイオキシン類を分解除去する。

2) 排水処理対策

プラント排水は極力場内利用する。余剰水が発生する場合は機器冷却水のみを公共下水道に放流する。

生活排水は、公共下水道へ放流する。

3) 騒音振動対策

基本的にプラント全体を建屋内に納める。また、蒸気タービン等の大きな騒音を発生する機器については、防音措置を施した専用室内や防音カバーに収納する。

蒸気復水器用ファン等の屋外に設置する機器及び機器冷却水冷却塔等の開口部を必要とする機器は、低騒音型を採用し、必要に応じて周囲を遮音壁や吸音ユニットで覆うなど適切な対策を講じる。

蒸気タービン等の大きな振動を発生する機器については、単独の基礎や防振装置を設置するなど適切な措置を施す。

4) 悪臭対策

工場棟は可能な限り密閉化するとともに、ごみ搬入車の出入りするプラットホームの出入口にエアカーテンを設置し、搬入時以外は扉で外部と遮断する。

ごみピット内は常に負圧に保ち、外部への悪臭の漏出を防ぐよう努める。

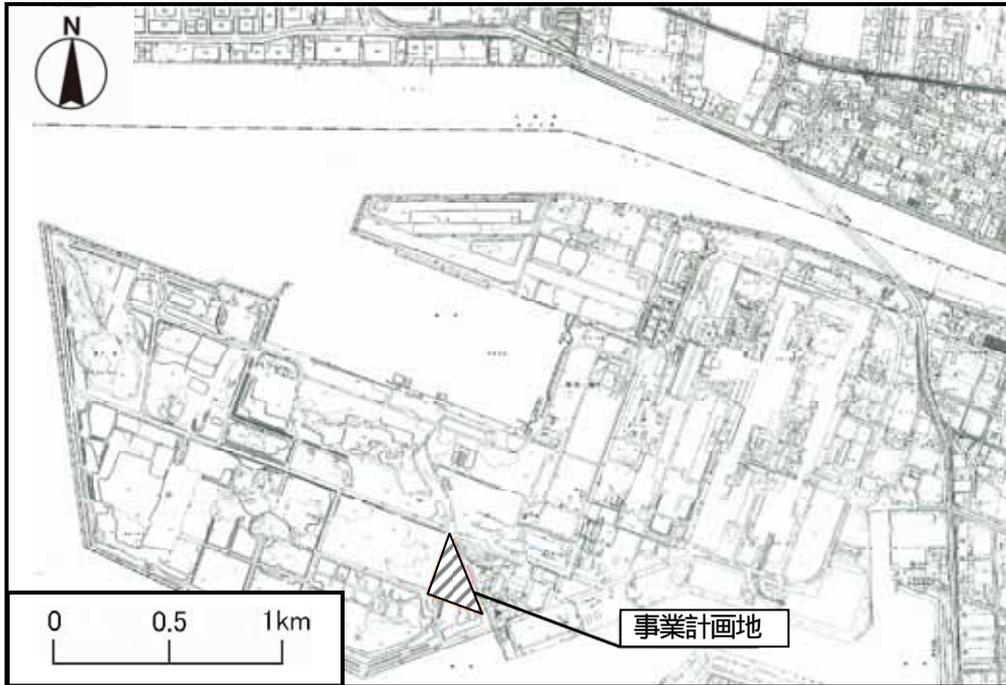
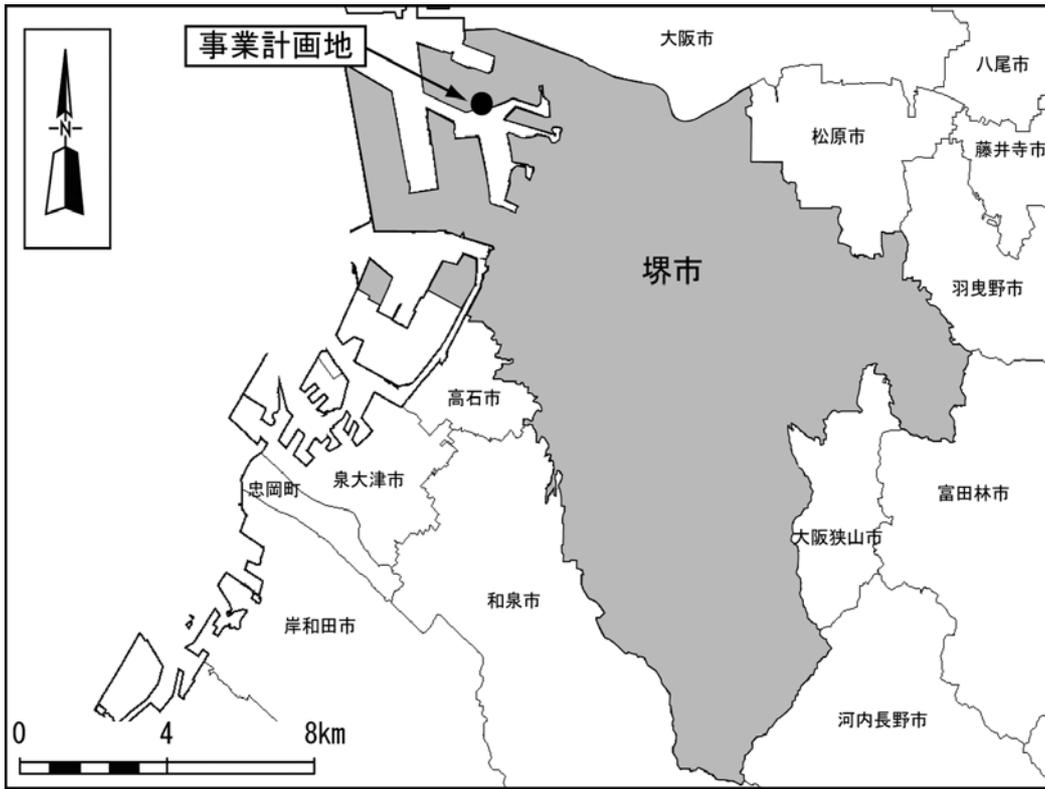
ごみピット内の臭気を燃焼用空気として二次燃焼室内に吹き込み、850℃以上の高温で臭気を熱分解する。

定期点検等の全炉停止時には脱臭装置による脱臭を行う。

5. 環境影響要因及び環境影響評価項目

本事業の実施に伴う環境影響要因及び事業計画地周辺の地域特性を考慮して、環境影響評価を実施する項目を抽出した。

環境項目	環境影響要因の内容				
	施設の存在	施設の供用		工事の実施	
		施設の稼働	収集車の走行	施設の建設工事	工事用車両の走行
大気質					
騒音					
振動					
悪臭					
電波障害					
陸域生態系					
景観					
廃棄物、発生土					
地球環境					



事業計画地の位置